

介護支援専門員証の更新申請について

静岡県介護保険課
(令和6年12月)

目次

- 1 個人番号（マイナンバー）について
- 2 更新の申請時期の目安
- 3 提出書類
- 4 住所や氏名に変更がある場合
- 5 住所や氏名に変更する予定がある場合
- 6 注意事項
- 7 問合せ先

個人番号（マイナンバー）について

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、令和6年12月1日からケアマネ証の申請時に、個人番号（マイナンバー）の提出が必要となりました。

申請様式に個人番号（マイナンバー）記載欄を新設しましたので、御自身の個人番号（マイナンバー）を御記載ください。

添付書類にも個人番号（マイナンバー）が分かる書類が必要となりますので、後ほど掲載する書類を御提出ください。

更新の申請時期の目安

- 1 有効期間満了日が**3月中**の場合
有効期間満了日の**同年1月中**に御提出ください。
- 2 有効期間満了日が**3月中ではない**場合
有効期間満了日の**大体1か月前まで**に御提出ください。

例：有効期間満了日が令和7年9月25日の場合
→令和7年8月15日から25日までに提出

提出書類

- 1 介護支援専門員証の有効期間の更新申請書
- 2 本人確認書類
- 3 更新にあたり受講した研修の修了証明書のコピー
- 4 介護支援専門員証の原本
- 5 同一の写真2枚
- 6 切手460円を貼付した返信用封筒
- 7 静岡県収入証紙2,000円分

宛先：静岡県静岡市葵区追手町9番6号

宛名：静岡県健康福祉部介護保険課ケアマネ担当

必ず簡易書留で郵送すること（直接持込みも可）

提出書類②

- 1 介護支援専門員証の有効期間の更新申請書
様式中央、枠内で囲まれている項目をすべて記入
西暦、和暦どちらでも可
送付用の封筒サイズに応じて折って提出も可
- 2 本人確認書類
【県内在住者】
マイナンバーカード（個人番号カード）両面コピー
【県外在住者】
住民票の写しと、マイナンバーカード裏面コピー*
*住民票の写しにマイナンバーの記載があれば不要

提出書類③

- 3 更新にあたり受講した研修の修了証明書のコピー
研修修了が申請時期目安よりも遅い場合には提出不要
原本を郵送しないよう注意
- 4 ケアマネ証の原本
申請中はコピーを使用すること

提出書類④

- 5 同一の写真2枚
申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上半身、
無背景の縦3cm、横2.4cm
2枚とも裏面に氏名を必ず記入すること
クリップ等は使用せず、返信用封筒に入れること
- 6 切手460円を貼付した返信用封筒（長形3号サイズ）
御自身の氏名と住民票のある住所を記載すること
勤務先への送付不可
- 7 静岡県収入証紙2,000円分（申請書に貼付）
県や市役所、町役場、警察署等で販売
収入印紙ではありません。

住所や氏名に変更がある場合

1 登録事項の変更届出書（様式第3号）

2 変更の事実が分かる公的書類

【住所に変更がある場合】

住所変更の事実が分かる公的書類

例：運転免許証の両面コピーや、住民票の写し

【氏名に変更がある場合】

戸籍抄本の原本

住所や氏名に変更する予定がある場合

※有効期間満了日が3月中の方限定

- 1 登録事項の変更届出書（様式第3号）
変更後の情報を記載すること
- 2 介護支援専門員証の有効期間の更新申請書
変更後の住所や氏名、欄外に変更時期を記載すること

※マイナンバーカード（個人番号カード）のコピー等は提出時点のもので構いません。

※氏名の変更予定がある場合は、氏名変更後に**戸籍抄本の原本**を取得し、県介護保険課まで提出

注意事項

ケアマネ証の有効期間を経過した状態で、介護支援専門員として従事しないよう御注意ください。

ケアマネ証の有効期間を経過してしまった場合、以後介護支援専門員として勤務するためには、**再研修**の受講が必要になりますので御注意ください。

申請書類に不備等があった場合は、静岡県介護保険課から電話にて御連絡しますので、御対応願います。

問合せ先

今回の説明について、御不明な点がある方や、個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちでない方は、

メールアドレス kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp

上記メールアドレスに御連絡ください。

御連絡の際には、今回受講している、もしくは最後に受講した研修名（例：更新研修B2）をお知らせください。



御清聴ありがとうございました。



生きがいと健康づくり

イメージキャラクター

「ちゃっぴー」 ©静岡県